

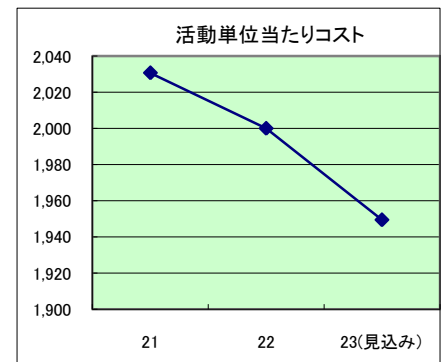
平成 23 年度 事務事業評価シート(平成 22 年度実施事業)

整理番号

土道03

事務事業名		臨時運行許可事務		会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	1	安全・安心、快適で住みやすいまち	款	2	総務費	
	施策(節)	9	道路交通	項	1	総務管理費	
	施策の方向	(1)	交通安全対策の推進	目	13	交通安全対策費	
	事業	1	交通安全対策	作成部署	土木部道路課		
関連する計画等				連絡先	072 - 958 - 1111 内線 2211		
事業の目的	対象(誰を・何を)			車両の臨時運行を必要とする利用者			
	意図(どういう状態にしたいのか)			未登録車や自動車検査証の有効期限が過ぎた車に道路運送車両法に基づき一時的に運行許可を与える。			
	未登録の自動車や自動車検査証の有効期限の過ぎた自動車を新規登録や新規検査、継続検査のため運輸支局等へ回送する場合などに、あらかじめ運行期間・目的・経路等を特定した上で特例的に運行を許可する制度である。 1 申請につき付与することができる運行許可期間は5日間を限度とし、有効期間が満了したときは、5日以内に許可番号標と許可証の返納を求めている。なお、申請事務手数料は、1車両750円である。						
事業の内容	根拠法令等			道路運送車両法			
	事業開始時期			☐ 昭和 年開始 ☒ 明確にはわからない 終了年度 平成 年度 ☐ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている			
事業開始時からの状況変化							
市民や議会の要望							
実施手法		☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他		委託内容			

区 分		21年度	22年度	23年度	
		(実績)	(実績)	(見込み)	
事業費【1】 (千円)		0	0	0	
人件費【2】 (千円)		1,125	1,080	1,080	
職員数	正規職員	0.15 人	0.15 人	0.15 人	
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		1,125	1,080	1,080	
財源内訳	国費 (千円)				
	府費 (千円)				
	市債 (千円)				
	その他 (手数料・使用料等) (千円)	415	405	415	
	一般財源 (千円)	710	675	665	
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
① 受付件数		件	554	540	554
②					
③					
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		2,031 円	2,000 円	1,949 円	
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		9 円	9 円	9 円	



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	受付に対する許可率	%	受付に対して、適正に許可が行われている割合	目標	100	100	達成率(%)	100
		(式) 許可件数÷受付件数×100			実績	100	100	100.0%	
	②				目標			達成率(%)	
		(式)			実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	法令に基づく事業である。
	○										

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	法令に基づく事務事業である。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
		社会情勢の変化に対応している	☐	☐	☒	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☐	☒	
		国・府の事業と重複していない	☐	☐	☒	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☐	☐	☒	
		緊急性が認められる	☐	☐	☒	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	申請事務手数料は他の市町村も概ね750円であり、妥当な受益者の負担額といえる。
		受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	法令に基づく事務事業である。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	法令に基づき、適正に事務処理を行っている。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当 部局 評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	運行経路に当たる市役所や町役場で行う道路運送車両法に基づく委任事務であり、当市においても義務付けられた事業である。 今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 今後も法令順守に基づいて適正に行う。	
	総合評価	評価理由・意見
行 革 本 部 評 価	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	